

(年金待機者用)

## 静岡県市町村職員年金者連盟 加入申込書 (兼委任状・依頼書)

静岡県市町村職員年金者連盟（以下「連盟」という。）の趣旨に賛同し、裏面「個人情報の取扱いについて」を承知し同意の上、加入を申し込みます。

なお、年金待機者である間の連盟会費は、貴連盟規約で定める方法により納付することとします。

また、年金が決定された翌年度以降の連盟会費は、貴連盟の定める方法により納付することとし、全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）から毎年4月に支給される私の年金から会費相当額を控除することを、静岡県市町村職員共済組合（以下「共済組合」という。）を経て連合会に依頼すること及び控除された会費相当額を受領することに関する一切の権限を貴連盟に委任するので、貴連盟の事業の実施に際し必要な場合は、次の①から⑥の私の個人情報について、共済組合から取得していただきますようお願いいたします。

①年金証書記号番号 ②氏名 ③住所 ④会費計算の基礎となる年金額（支給年金額等）

⑤控除額 ⑥控除不能理由

年 月 日

静岡県市町村職員年金者連盟会長 様

加入希望月	年 月			
※(1)加入希望支部	支部	市・町	※(2)市町村名	市・町・村
退職時所属所			性別	男性 ・ 女性
住 所	〒 ー 電話番号 ( ) ー			
氏 名				
生 年 月 日	大・昭・平	年	月	日生

※ (1) 加入希望支部については、県下市町ごとに支部がありますので、最終退職時の所属所の市町名、又は現在お住まいの市町名のうち、御希望の市町名を御記入ください。

(2) 合併した市町村については、旧の市町村名を御記入ください。

## 【個人情報取扱いについて】

当連盟が取得した個人情報については、個人情報保護法並びに当連盟の個人情報保護に関する規程等に基づき、厳格な取扱いをし、次に記載する以外に、本人の同意なく利用し、また、第三者へ提供することはありません。

- ・ 会費の徴収、交付金の交付、広報誌の配布、慶祝品贈呈、弔慰金の支給、宿泊施設利用の助成券配布、団体傷害保険等の斡旋の通知、その他事業の実施に係る各種お知らせの送付等に利用します。
- ・ 年金からの会費控除及び団体傷害保険料の控除をする際は、共済組合へ提供し、共済組合から年金の支給元である連合会へ提供されます。
- ・ 団体傷害保険等の斡旋の通知のため引受保険会社へ提供します。
- ・ 支部活動を支援するため①年金証書記号番号②氏名③住所及び電話番号④連盟加入日⑤年金種別⑥退職時所属所⑦生年月日を連盟各支部へ提供します。

御不明な点は、連盟事務局までお問い合わせください。

静岡県市町村職員年金者連盟      TEL 054-285-5060